令和７年度第１回千葉市国民健康保険運営協議会　会議録

１　**開催日時**　令和７年９月１日（月）１９時～２０時３０分

２　**開催場所**　千葉市役所　１階　正庁

３　出席者

（１）**委員**　小林委員、渡邉委員、林田委員、中村委員、神田委員、來村委員、

（名簿順）　斉藤委員、日向委員、松浦委員、水谷委員、南委員、渋谷委員（議長）、

木内委員、萱野委員、小川委員

（２）**事務局**　今泉保健福祉局長、藤原医療衛生部長、亀井健康推進課長、

金田健康支援課長、香取健康保険課長、高木健康保険課長補佐、

石塚健康保険課長補佐、梅原健康推進課介護予防・保健班主査、

矢島健康支援課健康診査指導班主査、田村健康保険課管理班主査、

佐藤健康保険課資格給付班主査、今関健康保険課保険料班主査

伊原健康保険課徴収対策班主査

（３）**傍聴者**　３人

４　議題

（１）千葉市国民健康保険運営協議会における会長代理の選任について

（２）令和６年度決算について

５　報告事項

（１）第３期千葉市国民健康保険データヘルス計画

令和６年度個別保健事業評価（概要）について

（２）マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行について

（３）子ども子育て支援金制度について

６　会議経過

事務局（司会）により進行を開始。

「千葉市国民健康保険条例施行規則第８条第５項」の規定により、本協議会

開催に係る委員定足数の充足について説明。（１８人中１５人出席）

「千葉市情報公開条例第２５条」の規定により、本協議会は公開での開

催で
あることを説明。

今泉保健福祉局長挨拶。
渋谷会長挨拶。

事務局より、新たに着任された南委員の紹介。

協議会の進行を渋谷委員（議長）に依頼し、議長より開会が宣言される。

「千葉市国民健康保険条例施行規則第１０条」の規定により、会議録署名人
を「議長と出席委員１人」として、議長により小川委員が指名される。

議事

議題（１）会長代理の選任について

〔渋谷議長〕
議題（１）について事務局に説明を求める。
〔香取健康保険課長〕
議題（１）について説明。

〔渋谷議長〕
会長代理の選任について、各委員へ推薦を仰ぐ。
特に推薦意見がないようであれば私から推薦をしてもよいか。
〔委員一同〕
異議なし。
〔渋谷議長〕
各種保健医療事業に取り組んでおられる、保健医療事業団の南委員にお願い
してはいかがか。
〔委員一同〕
拍手により賛同。
〔渋谷議長〕
南委員に会長代理席に移っていただき、挨拶をいただく。
〔南会長代理〕
挨拶。

議題（２）令和６年度決算について

〔渋谷議長〕
　　議題（２）について事務局に説明を求める。
〔香取健康保険課長〕
　　議題（２）について説明。

〔渋谷議長〕
　　本議題に対し、質問と意見を分けて伺っていきたい。
　　まずは本議題の事務局の説明に対し、事実関係の確認など、質問はあるか。

　　では、私から質問をさせていただく。
　　令和６年度決算は、基金を５億円取崩したため、0.6 億円の黒字になったと
　いう理解でよいか。
〔香取健康保険課長〕
　　基金の取崩額５億円というのは、予算時において、保険料の改定率を４％台
　から２％未満に抑えるために予定していたものであったが、決算においても
　予定通り取崩したことで、結果的に 0.6 億円の黒字を確保できたともいえる。

〔中村委員〕
　　低所得の世帯が多いため、歳入が厳しいというのは理解できるが、一方で、
　比較的に高所得な層においても一定程度未納である方がおり、過去にはそれら
　の方々に対して何かしらの対策を講じていたと記憶しているが、現在はどうな
　のか。
〔香取健康保険課長〕
　　保険料を滞納される方は一定数いるが、それらの方々に対しては、まず督促
　や催告といった形で、保険料をお支払いいただくようお願いをしている。

それ
でもお支払いいただけない場合には、滞納処分ということで差押え等を実施さ
せていただくこともあるが、その際には単純に所得だけで判断するのではなく、
生活の状況などもできるだけ把握したうえで、納付資力があるのかを確認し、
慎重に滞納処分の対応をしている。

〔中村委員〕

所得未申告世帯が令和５年度よりも令和６年度の方が減っているが、これは滞納整理の取組によって減ったものなのか。また、この未申告世帯が滞納をしている世帯ということなのか。

〔香取健康保険課長〕

定量的な評価が難しいが、工夫をしながら申告勧奨をした結果、未申告世帯を減らすことができたのだろうと考えている。また、所得の申告をしないといくら低所得な方でも保険料の軽減がかからず、高い保険料をお支払いいただくことになる。所得に合った保険料を適正に賦課し、納付していただくため、未申告世帯を減らす取組をしているところである。

〔渡邉委員〕

１ 人あたりの給付費が上がるので保険料が上がるといった構造かと思うが、そ
のうえで、保険料を低く抑えるためにどのような取り組みをされているのか。

また、昨年の協議会で質問した際には、滞納されている方への対応として、マイナ保険証の兼ね合いもあり、短期被保険者証や資格証明書は発行しないと説明されていたが、現在はどのような状況か。

〔香取健康保険課長〕

まず、１つめの保険料抑制の取組としては、歳出抑制・歳入確保の取組が必要である。歳出抑制では、1 人当たり給付費が増えるのを抑制していく取組が必要であり、例えば、ジェネリック医薬品を推進していくことや、特定健康診査等の受診率を高めるといったことなどが挙げられる。また歳入確保としては、国や県のインセンティブ要素のある交付金の交付額向上に積極的に取り組んでいくことや保険料徴収率の向上といったことが挙げられる。

２つ目の質問である、従来の短期被保険者証や資格証明書の対応状況について、現在は特別療養費であるが、対象者は現時点ではいない。

〔渋谷議長〕

続いて、本議題に対し、意見や要望等はあるか。

〔委員〕
（とくになし）

〔渋谷議長〕
議題（２）令和６年度決算について、承認の方は挙手をお願いする。
〔委員〕
（一同、挙手）
〔渋谷議長〕
全員一致で承認とする。

報告事項（１）第３期千葉市国民健康保険データヘルス計画
令和６年度個別保健事業評価（概要）について

〔渋谷議長〕
報告事項（１）について事務局に説明を求める。
〔金田健康支援課長〕
報告事項（１）について説明。

〔神田委員〕
特定健診の未受診者のうち、すでに医療機関を受診されている方の割合はどれくらいなのか。
〔金田健康支援課長〕
具体的な数字は把握していないが、未受診者へ電話勧奨を実施する中で、「すでに受診をしているので」と回答される方が割合的には多くいる。
〔神田委員〕
レセプトには通常の診療なのか、特定健診なのかを可能な限り明記するよう
になっているので、レセプトを確認すれば、具体的な数字が把握できるのでは
ないか。
〔金田健康支援課長〕
参考にさせていただく。

〔小川委員〕
昨今、気温が上がっており、外出も控えるように呼び掛けられている状況で

あるが、そのような時期に特定健診などの勧奨を行ってもあまり効果がないと
思う。勧奨する時期も考慮したほうが良いのではないか。

報告事項（２）マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行について

〔渋谷議長〕
報告事項（２）について事務局に説明を求める。
〔香取健康保険課長〕
報告事項（２）について説明。

〔渡邉委員〕
マイナ保険証をお持ちでない方に送られる資格確認書はどのような形で
被保険者に送られているのか。また、100％届いているのか。
〔香取健康保険課長〕
令和７年７月 31 日の有効期限が到来する前の時点で、マイナ保険証をお持
ちでないすべての被保険者に対し、資格証明書を簡易書留にて郵送している。

〔中村委員〕
医療機関の現場では、マイナ保険証を読み込んだ際に、「資格なし」と出て
きてしまうことがある。これは千葉市に要望することではないかと思うが、行
政に改善をお願いしたい。
また、資格確認がうまくできなかったときに、区役所に資格情報を問い合わ
せると、区役所によっては「個人情報なので教えられない」と対応されてしま
うこともある。統一した対応をしていただきたい。
〔香取健康保険課長〕
基本的には統一した対応でなければならないと認識している。今一度状況を
確認させていただく。

〔神田委員〕

75 歳以上の方は、マイナ保険証の有無にかかわらず、資格確認書が交付される。これでは何のためのマイナ保険証なのかと思う。

また、医療機関で話題になっているのが、スマートフォンでマイナ保険証利用ができるようになったことである。参考ではあるが、現在対応している機器が少ないため、今後普及していかないかなと、期待している。

〔香取健康保険課長〕

75 歳以上の後期高齢者医療制度に入っている方については、マイナ保険証をお持ちの方はマイナ保険証で受診していただくという原則がある中で、制度が変わったことによる暫定的な対応として、被保険者全員に資格確認書を交付する対応がとられている。あくまでも暫定的な対応とされているため、永続的に続くものではないと考えている。

スマートフォンでマイナ保険証利用ができるようになったことについては、直接的に市がかかわる部分ではないが、今後の推移を見守っていきたい。

報告事項（３）子ども子育て支援金制度について

〔渋谷議長〕

報告事項（３）について事務局に説明を求める。

〔香取健康保険課長〕

報告事項（３）について説明。

〔渋谷委員〕

千葉市ではいつごろから具体的な審議が図られるのか。

〔香取健康保険課長〕

例年２月頃の第２回の協議会にて、新年度の当初予算と保険料の改定について議題として提出しているが、そのタイミングで令和８年度の保険料として審議していただくことを現時点では想定している。

その他

〔渋谷議長〕

委員からその他で何かあるか。

〔渡邉委員〕
　　要望となるが、保健事業の活動として、聴力に関する事業も行っていただき
たい。
　　またコロナを契機に高齢者向けの健康体操が行われなくなってしまった。健
康体操のような、高齢者の筋力をつけるような取組みも行ってもらいたい。
　　先ほどの報告事項の内容になるが、子ども子育て支援というと言葉がいいが、
そのために高齢者の保険料が高くなってしまうのはつらいものがある。

〔神田委員〕
　　先ほどのマイナ保険証の報告事項の内容だが、マイナ保険証を解除した件数
はどのくらいなのか。
〔香取健康保険課長〕
　　令和６年 12 月から直近の状況で、約 1,000 件程度解除している状況である。

〔渋谷議長〕
　　事務局からその他で何かあるか。

〔香取健康保険課長〕
　　次回の運営協議会は令和８年２月上旬を予定している。詳細については、
後日事務局から連絡させていただく。

〔渋谷議長〕
　　以上で本日の議事はすべて終了する。

閉会